



南青山不動産がマクセルホールディングス＜6810＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部のマクセルホールディングス＜6810＞について、南青山不動産が8月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のマクセルホールディングス株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月5日。